



か も し ょ う ぼう 可 茂 消 防

第159号
令和8年2月1日
発行

可茂消防事務組合
公式ホームページ

<https://kamo-fire.jp/>



可茂消防事務組合公式SNS



公式
Instagram



公式
X (旧Twitter)



公式
ホームページ

帷子地区花火大会での
啓発活動の1コマ

令和8年1月1日から

林野火災注意報・林野火災警報の運用開始

令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生した林野火災では、延焼範囲が約3,370haに及ぶとともに、焼損棟数226棟、死者1名と甚大な被害をもたらしました。これを受け、林野火災を予防するため、火災予防条例を改正し、林野火災注意報及び林野火災警報の運用を開始しました。

【林野火災注意報の発令基準】

次の1又は2のいずれかの条件に該当する場合

- 1 前3日間の合計降水量が1ミリメートル以下かつ前30日間の合計降水量が30ミリメートル以下の場合
- 2 前3日間の合計降水量が1ミリメートル以下かつ乾燥注意報が発表された場合



林野火災注意報発令

努力義務



【林野火災警報の発令基準】

林野火災注意報の発令基準に加え、**強風注意報**が発表された場合



林野火災警報発令

義務



【発令範囲】

発令基準に該当する市町村ごとに発令します。



【林野火災注意報・警報が発令された場合の周知方法について】

- ・可茂消防事務組合ホームページ、各公式SNS
- ・消防車両による広報
- ・各市町村の防災行政無線等



公式
Instagram



公式
X(旧Twitter)



公式
ホームページ

発令時の対象区域における火の使用の制限

- 1 山林、原野等において火入れをしないこと。
- 2 煙火を消費しないこと。
- 3 屋外において火遊び又はたき火をしないこと。
- 4 屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の附近で喫煙をしないこと。
- 5 山林、原野等の場所で、火災が発生するおそれが大であると認めて消防長が指定した区域内において喫煙をしないこと。
- 6 残火(たばこの吸殻を含む。)、取灰又は火粉を始末すること。



※対象区域は森林から周囲1キロメートルを含む区域です。

【「火の使用の制限」に従わなかった場合】

林野火災注意報は、林野火災警報発令の前段階に位置付けられ、罰則を伴わない努力義務を課すものです。一方で、林野火災警報は「火の使用の制限」に違反した場合、30万円以下の罰金又は拘留に処することが消防法で定められています。

【お問い合わせ先】

最寄りの消防署までお問い合わせください。



令和7年 火災・救急・救助 統計



火災統計

火災件数／種別／死傷者

市町村名	美濃加茂市	可児市	坂祝町	富加町	川辺町	七宗町	八百津町	白川町	東白川村	御嵩町	計
火災種別	建物	10	14		4	1	3	3	1	2	38
	林野	2									2
	車両		3			1	1	2		2	9
	その他	16	10	1	3	3	4	3	1	5	50
計		28	27	1	7	5	7	8	6	1	99
死傷者	死者		1			1					2
	負傷者	1	4		1	1	1	1		1	10

出火原因 (※その他、不明を除く)

第1位 たき火

第2位 火入れ

第3位 たばこ



火災件数は99件で、前年83件に比べて16件増加しました。
火災種別は、その他の火災が50件(51%)と半数を占めています。次いで、建物火災が38件(38%)、車両火災9件(9%)、林野火災2件(2%)となっています。

火災による死者は2名で、前年より1名減少となりました。また、火災による負傷者は10名で、前年より1名増加しました。

出火原因は、たき火が21件と最も多く、次いで火入れが11件、たばこが7件の順となっています。

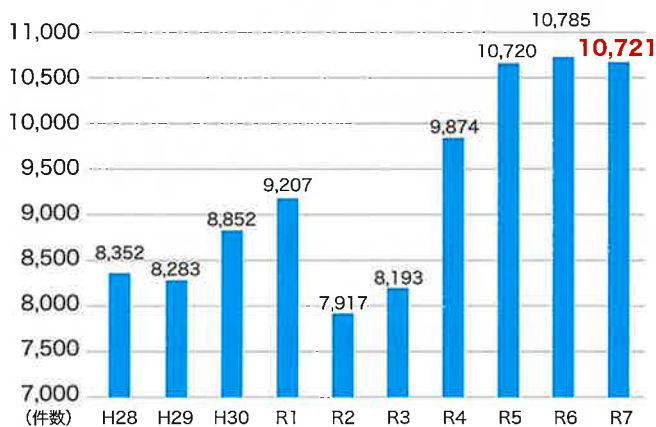
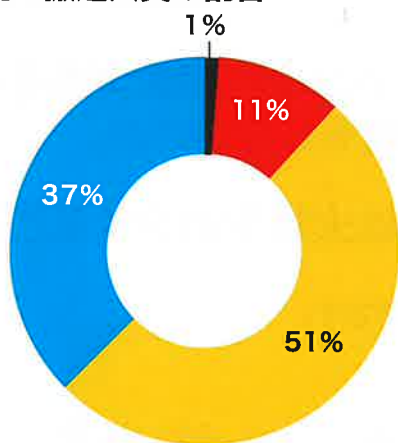
救急統計

救急件数／種別

種別	火災	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
件数	36		7	703	124	71	1,729	19	86	7,113	833	10,721

傷病程度別の搬送人員の割合

■ 死亡
■ 重症
■ 中等症
■ 軽症



過去10年の救急出動件数の推移

救急件数は10,721件で、過去最多となった前年の10,785件から64件減少となり、3年連続で1万件を超える出動件数となりました。

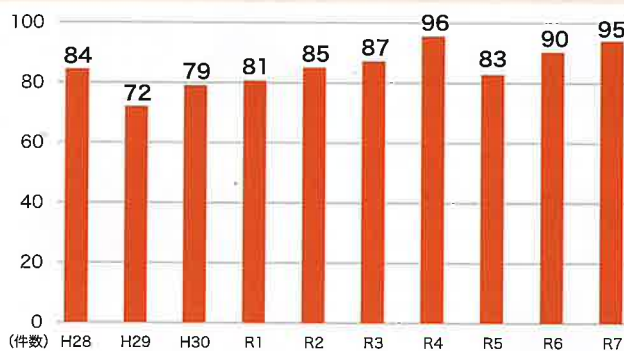
救急種別で見ると、急病が全体の66%を占めており、なかでも65歳以上の高齢者の搬送が70%となっています。また、可茂消防管内では、搬送された人の37%が入院の必要がない軽症という診断を受けています。今後、こうした要請によって出動件数が増加することは、救急車の現場到着時間の延伸につながるとともに、緊急性の高い傷病者への対応を遅らせる原因にもなりかねません。

救急車の適正利用に努めていただくとともに、利用を迷った場合には、**救急安心センターぎふ「#7119」**へご相談ください。

救助統計

救助件数／種別

市町村名	美濃加茂市	可児市	坂祝町	富加町	川辺町	七宗町	八百津町	白川町	東白川村	御嵩町	管 外	計
交通事故	13	14	1	2	4	2	2	2		1	3	44
水難事故	2	2	1		1			2				8
火 災												
その他の事故	9	10	2	3	4	5	3	2	3	2		43
計	24	26	4	5	9	7	5	6	3	3	3	95



過去10年の救助出動件数の推移

救助件数は95件で、前年に比べて5件増加しました。

事故種別は、交通事故が44件、水難事故が8件、その他の事故が43件となりました。

過去10年の救助件数を比較すると、ほぼ横ばいとなっています。

その他の事故では、山での負傷や遭難、機械等への挟まれ、車や家での閉じ込めなどがあります。

3月1日～
3月7日

春の火災予防運動

令和7年度全国統一防火標語

「**急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし**」



令和8年3月1日から3月7日まで「令和8年春の全国火災予防運動」を実施します。

火災予防運動中は、火災予防の啓発活動等を行いますので、皆さまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。火災による被害を減らすためには、一人ひとりが普段の生活の中で、火災予防に対する意識を高めることが何よりも大切です。

この火災予防運動に合わせて「全国山火事予防運動」も実施します。山火事の多くは、人の不注意によって発生しています。令和7年2月26日に発生した大船渡市山林火災のように、山火事は一旦発生すると地域の安全や財産に大きな影響を与えます。山火事への火災予防意識を高め、山火事予防にもご協力いただきますようお願いいたします。

岐阜県での「山火事予防運動」実施期間は、3月1日から4月30日までです。

春の登山シーズン、低山でも事前準備をしっかりと！

可茂消防事務組合管内での山の救助事案は、春や秋の行楽シーズンに集中しています。事前の体調管理とともに、登山中のケガや天候の急変に備えて、しっかりと事前準備をして、登山を楽しみましょう！

事前準備

- ☑ 単独登山は救助要請が遅れるリスクがあることから、2人以上で登山をしましょう。
- ☑ もしもの時のために、携帯電話やスマートフォンの充電は満タンにし、モバイルバッテリーを携行しましょう。
- ☑ ヘッドライトや懐中電灯を携行しましょう。日没後のためだけでなく、救助隊や救助ヘリコプターへの合図にも使えます。



中消防署 配属

- ①志望動機
②今後の目標



藤巻 涼太(23)

①幼い頃からお世話になった地元への恩返しをするために志望しました。
②初めてで分からないことばかりですが一生懸命に頑張ります。



上野 太靖(23)

①生まれ育った町を消防士として守っていきたくて思ったからです。
②一人でも多くの人を守るよう一日でも早く一人前の消防士になることです。



林 昂平(23)

①地域住民の方々のために働きたいと考えたからです。
②救助隊や救命士になるために資格を取得し、多くの人を救える消防士になります。



野村 郁弥(22)

①生まれ育った地域の安心安全を守りたいと思ったからです。
②仲間や市民から信頼される消防士になりたいです。



小森 心(21)

①多くの命を救い、人の役に立ちたいと思ったからです。
②毎日の体力錬成や勉強を行い成長し続けます。



伊藤 悠人(21)

①専門学校の勤めで調べていく中で可茂消防に魅力を感じたためです。
②早く仕事を覚えて即戦力として活躍したいです。



原田 樹仁(21)

①人の命を助ける消防士に憧れたからです。
②現場で活躍できるようにしっかりと経験を積んでいきます。



市村 南登(20)

①部活で培った体力を使い住民の方々の安心と安全を守りたいと思ったからです。
②救急救命士の資格を取得することを目標に日々知識を付け、成長していきます。



木村 海希(19)

①最前線で命を救う消防に魅力を感じたからです。
②要救助者の命も心も救える消防職員になります。



日比野 颯太(19)

①生まれ育った地域に貢献したいと思ったからです。
②救急救命士となって多くの人を救い、住民の方に信頼されるように頑張っています。



令和7年度 消防士としての基礎教育を終え、11月から各署に配属！

新規採用職員21名を紹介します。



南消防署 配属

- ①志望動機
②今後の目標



服部 光洋(24)

①小さい頃から憧れがあり、住民の方に寄り添った消防士になりたいと志望しました。
②消防士としての自覚を持ち、やるべきことをしっかりと実行できる消防士を目指して頑張っています。



吉田 航(23)

①人を助けるという職業に憧れを持ったからです。
②訓練に励み、一人でも多くの人を助けられるようになります。



渡邉 大翔(23)

①子どもの頃からの憧れの職業だったので志望しました。
②早く一人前の消防士として活躍できるように、全力で頑張りたいです。



村井 大樹(22)

①人の命を助けられる仕事をしたかったからです。
②住民の方に信頼され、感謝されるような消防士になります。



三野谷 颯介(21)

①幼いころからの夢で、やりがいがあり、人を助ける仕事をしたかったからです。
②仕事や環境に慣れ、地域住民の方から信頼される消防士になりたいです。



眞木 隆熙(21)

①幼い頃からの憧れがあり、自分の力で住民の命を助けたいと思ったからです。
②消防学校で学んだ知識・技術を生かし、住民の方からの期待にしっかり応えられるよう自己研鑽を重ね、仲間からも信頼される消防士になります。



有賀 零弥(21)

①人の命を救うことにやりがいを感じ、多くの命を救いたいと思ったからです。
②住民の期待に応え、頼られる消防士になることです。



恩田 康生(21)

①幼い頃から憧れがあり、困った人を助けたいと思ったからです。
②現場で結果を出し、住民の方や仲間から信頼される消防士になります。



早川 感之助(21)

①祖父の家が火事になりそうになったとき、消防士の方々の迅速な対応や安心する声掛けをしていた自分もそんな消防士になりたいと思いました。
②一人でも多くの人を助け地域住民の方々の生命・身体・財産を守る消防士になりたいです。



井戸 友環(19)

①人を助ける消防士という職業に憧れ、自分も人の役に立ちたいと思ったからです。
②地域の方に信頼され、頼られる消防士になりたいです。



岩月 蓮(18)

①幼い頃から憧れがあり、住民の方を守りたいと思ったからです。
②住民の方々に信頼される消防士を目指し、努力を惜しまず成長していきます。

☞ 広報紙掲載記事について、ご意見・ご要望等ございましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

■発行／可茂消防事務組合消防本部 〒505-0044 岐阜県美濃加茂市加茂川町三丁目7番7号
■編集／総務課企画広報係 TEL 0574-26-0144 FAX 0574-25-4899

(電話受付は土・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)



この広報は再生紙を使用して、地球に優しい大豆油を使用したインキで印刷されています。